



亀田郷土地改良区

新潟県新潟市江南区東早通 1 丁目 2 番 25 号
〒950-0148 TEL 025 (381) 2131 FAX 025 (382) 6756
ホームページ <http://www.kamedagou.jp>

発行責任者

理事長 山 我 森 實

● 亀田郷土地改良区シンボルカラー ● 農地 ● 水をイメージ



東部地区事務所 (横越工区・亀田工区) ☎381-7586 ㊟382-9339 / 南部地区事務所 (両川工区・曾野木工区) ☎384-8502 ㊟384-0061
 西部地区事務所 (鳥屋野工区・山潟工区・石山工区) ☎384-8660 ㊟384-0691 / 北部地区事務所 (大江山工区・大形工区) ☎381-7715 ㊟381-7719



主な内容

- 平成28年度予算概要・管内事業
- 平成28年度通常総代会開催報告
- 亀田郷用水管理委員会設立
- 北陸農政局農政功績者表彰 北陸農政局長賞受賞

組合員数 4,617人
(平成28年3月31日現在)

横 越 962 / 大江山 788 / 亀 田 707
 両 川 455 / 曾野木 483 / 鳥屋野 192
 山 潟 222 / 石 山 238 / 大 形 570

平成28年度 予算概要

賦課金10a当たり 1万1,500円に据え置き

平成28年度の賦課金は、総務部会、理事会を経て経常経費、維持管理費等の見直しを行い、田で10a当たり1万1,500円に据え置くことにしました。

また、農地転用に伴う決済金についても、田で10a当たり65万円に据え置きました。

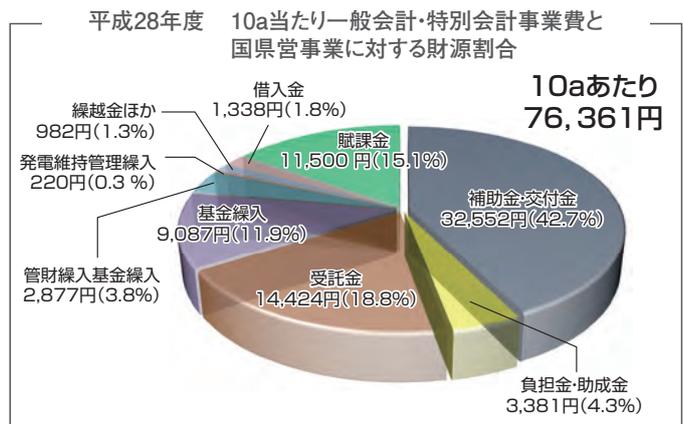
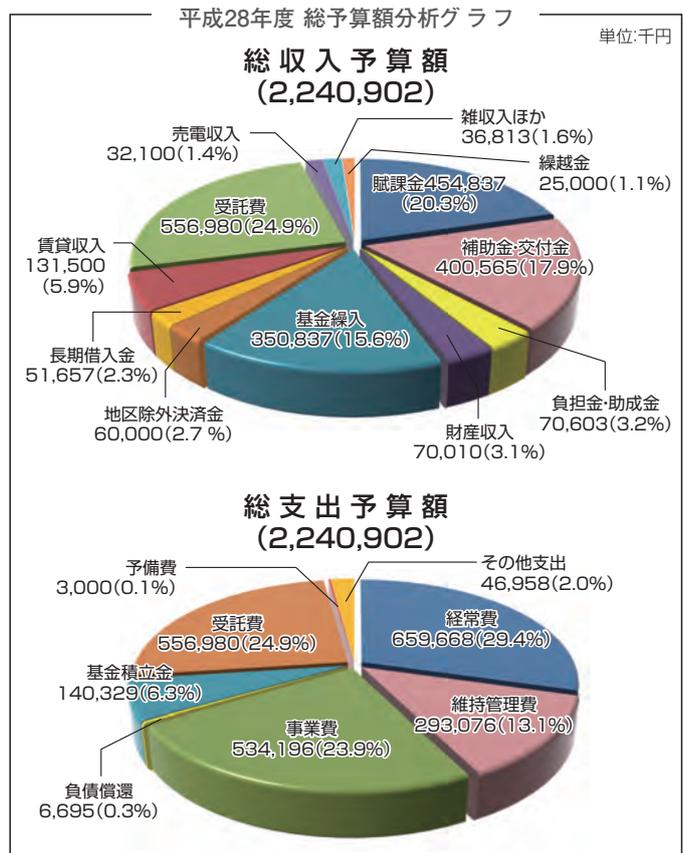
平成28年度の一般会計予算は、18億852万円（平成27年度は15億3,692万円）で、前年度に比べ約15%増となりました。主な要因は、受託費前年度比3億6,261万円の増によるものです。

経常費では、役員給与を報酬審議委員会の答申通り5%減、会議費の費用弁償支給の見直し、事務費で出張所休止や事業対策費、福利厚生費の実績により前年度比2,298万円の削減を行いました。維持管理費では、揚排水機費や共通道水路管理費も実績により前年度比1,701万円減額としました。事業費では団体営事業で新規に2事業実施しますが、全体として5,071万円の減額となりました。

特別会計（管財・決済金・環境用水利活用・発電事業・農業基盤整備事業）と併せた平成28年度の総予算額は、22億4,090万円（但し、会計間の繰入・繰出は除く）です。

主な収入財源は、賦課金20.3%、公的助成金21.1%、基金繰入15.6%です。これに対し主な支出は、経常費29.4%、維持管理費13.1%、事業費23.9%、受託費24.9%です。

平成28年度の一般会計・特別会計事業費と国県営事業費の総額を賦課面積で割りますと、10a当たり7.6万円の投資額となり、これに当てられる賦課金の割合は15.1%です。



一般会計予算財源分析

費目	支出予算				財源分析 (10a 当たり)					
	金額 (千円)	割合	10a 当たり (円)	賦課金 (円)	(支出予算額を賦課金算出面積で割る)					
経常費	626,178	34.6%	16,216	10,189	全体経費	46,836 円	(A)			
財産費	20,149	1.2%	522	0	財源内訳	制度財源等	補助金・交付金	4,621 円	9.9 %	
維持管理費 (事業)	288,076 (167,711)	15.9% (9.3%)	7,461 (4,344)	1,698			負担金・助成金	1,787 円	3.8 %	
事業費	224,894	12.4%	5,824	0			受託金	14,424 円	30.8 %	
県営事業分担金	81,752	4.5%	2,117	266	基金繰入	共通基金	1,605 円			
県営附帯事業	2,000	0.1%	52	0			決済金積立	2,681 円		
受託費	556,980	30.8%	14,424	0			退職給与積立	1 円		
負債償還	6,695	0.4%	173	0			各区基金	3,042 円		
繰越金	1,800	0.1%	47	0			財政調整基金	1,758 円		
小計	1,808,524	100.0%	46,836	12,153			小計	9,087 円	19.4 %	
収入	△ 25,218		△ 653	△ 653	繰入	管財職員給与繰入	481 円			
計	1,783,306		46,183	11,500			管財維持管理・償還繰入	2,396 円		
							発電事業繰入	220 円		
							小計	3,097 円	6.6 %	
							繰越金ほか	各区賦課	275 円	
								過年度収入等	54 円	
								当年度収入	653 円	
								小計	982 円	2.1 %
								借入金	1,338 円	2.9 %
								計	35,336 円	(B)
								(A) - (B) =	11,500 円	24.5 %

※立替金は経常費に含む ※財産費のうち財産取得費は、経常費。基金積立金は、財産費。

平成28年度 通常総代会開催報告

平成28年3月11日亀田郷土地改良区大ホールにおいて、平成28年度通常総代会が開催され、議長に佐藤和雄総代(横越)、副議長に鷲津敦総代(曾野木)を選出し、平成28年度収支予算案ほか20議案について、原案どおり議決及び承認されました。

平成28年度 通常総代会 (平成28年3月11日)

付議事項

- | | |
|--|--|
| 認第1号 専決処分の承認について | 議第10号 平成28年度新規土地改良施設維持管理適正化事業の加入について |
| 議第1号 平成27年度受託事業(用排水路移設補償工事)の変更について | 議第11号 平成28年度受託事業(用排水路移設補償工事)について |
| 議第2号 平成27年度収支補正予算案について | 議第12号 定款変更について |
| 議第3号 平成27年度一般会計受託費の繰越明許費について | 議第13号 規約の一部改正について |
| 議第4号 県営亀田郷阿賀地区地盤沈下対策事業の施行申請について | 議第14号 報酬・費用弁償・旅費ならびに退職給与金支給規程の一部改正について |
| 議第5号 団体営二本木排水路地区農業用施設等災害管理対策事業の施行について | 議第15号 受託事業多面的機能支払交付金事業支援業務について |
| 議第6号 団体営亀田郷2期地区震災対策農業水利施設点検・調査事業(耐震性点検)の施行について | 議第16号 平成28年度賦課金について |
| 議第7号 団体営亀田郷第3地区農業基盤整備促進事業の施行について | 議第17号 平成28年度収支予算案について |
| 議第8号 団体営耕作条件亀田郷地区農地耕作条件改善事業の施行について | 議第18号 平成28年度長期借入について |
| 議第9号 団体営農業水利施設保全合理化作業(管理省力化施設整備)の施行について | 議第19号 平成28年度基金積立金の一時流用について |
| | 議第20号 平成28年度賦課金の徴収期日および方法について |

亀田郷土地改良区 事務所配置図

当土地改良区では、かねてより進めております「亀田郷中期計画2011」に基づき、平成28年4月1日より全出張所を休止し、亀田郷土地改良区の本事務所1階に4事務室を設け、地区事務所体制による業務を行っております。また、3階には多面的機能支払交付金支援室を設けました。

組合員の皆様の負託に応えられるよう、役職員一体となって業務に取り組んで参ります。

ご理解とご協力を
お願い申し上げます。



平成28年度 管内事業

最近の土地改良事業予算の傾向として、TPP合意を展望した中で、国際化に向けた農業の競争力強化のための基盤整備と、国土の強靱化に資する防災・減災事業にウェイトを置いてきています。こうした状況の中、平成28年度における当改良区管内の各種事業について割当が示され、それらに基づき本年度の事業を進めてまいります。

【県営事業】

地盤沈下対策事業は、新潟南部8期地区として引き続き阿賀用水路・天野排水路の改修を進めるほか、新規地区である亀田郷阿賀地区を本年度より着手します。

基幹水利施設ストックマネジメント事業亀田郷地区は厳しい予算割当となりましたが、丸山排水路の工事推進、また、本所排水路・糸魚堀排水路の早期着手に向け事業を進めてまいります。

平成20年度より実施してきた流域水質保全機能増進事業亀田郷第2(1期)地区は、平成27年度で本体工事が完了し、本年度、水質調査等を実施して事業完了となります。ほか県営事業では、沢海揚水機場の樋門・樋管を補修する河川応急対策事業沢海揚水機場地区の実施設計を行います。

【団体営事業】

水利施設の整備事業として、基幹水利施設ストックマネジメント事業二本木排水路地区及び地域農業水利施設ストックマネジメント事業海老ヶ瀬地区を継続実施します。海老ヶ瀬地区は本年度完了予定です。農業水利施設保全合理化事業の施設整備事業は、揚水機場のTC/TM装置を改修する亀田郷水管理システム地区と、四ヶ字用水路(久蔵興野用水路)に制水弁を設置する久蔵興野地区の2地区を実施します。

調査計画事業では、農業水利施設保全合理化事業の施設計画策定事業として、亀田郷第3・第4地区に続き亀田郷第5地区を立ち上げ、新規事業地区の早期事業化に向けた調査・計画策定を推進します。農村地域防災減災事業の調査計画事業では、亀田郷2期地区として農道橋の耐震診断を行い、土地改良施設の防災減災機能の維持・監視に努めます。また、施設の安全対策の一環として、農業水利施設安全対策推進事業二本木排水路地区により転落防止柵を設置し、新興住宅街

における水路の安全対策の強化を図ります。

農地整備事業は、農業基盤整備促進事業の定額助成による簡易圃場整備に多くの要望をいただいている状況ですが、現状、予算の十分な割当が期待できる状況にありません。農地耕作条件改善事業については、国の予算額に大幅な伸びは無かったものの、農地中間管理機構を事業主体とした枠組みが構築されたところであり、当改良区としては当面、集落レベルでの担い手集積を通じて、機構による事業推進を図るとともに、旧来の農業基盤整備促進事業で補完する形で地元要望に伝えていきたいと考えております。なお、より確実に高度な生産基盤整備を進めるには、ほ場整備事業の導入が効果的です。地元でのご検討をお願いいたします。

【維持管理事業・その他事業】

国営造成施設管理体制整備促進事業阿賀野川左岸地区では、地域における用排水管理の高度化と維持管理活動の体制強化をはかり、維持管理費の負担軽減につなげます。

土地改良施設維持管理適正化事業は、主に揚排水機場の定期的な補修整備に対応するため、計画的に加入・施工を行っております。本年度は茗荷谷揚水機場・蔵岡揚水機場の修繕を実施します。

多面的機能支払い交付金については、本年度より支援業務を改良区が受託することとなり、支援室の設置など地元活動組織との連携を強化し、事業の円滑な推進に努めます。

ほか、機場管理、浄化用水・環境用水の導入、用排水路移設補償工事等、県・市との協力連携のもと事業を推進するとともに、太陽光発電事業等、改良区の負担軽減を図りながら、時代の要請に応える事業への取組を進めてまいります。



亀田郷用水情報提供のお知らせ



亀田郷土地改良区では、パソコン・携帯電話を使った用水情報の提供を行っております。本田用水の開始時期や中干し、間断運転等のお知らせから、天候等による用水運転の停止や開始状況等、水系毎の用水情報を随時更新いたします。

ご利用頂くための手続きは必要ありません。パソコン・携帯電話をお持ちの方なら、どなたでもごらん頂くことができます。

パソコンからは <http://www.kamedagou.jp/keikaku/>

携帯電話からは <http://www.kamedagou.jp/i/keikaku/>

本田用水
水系全域で運転中

5/15(木):○
5/16(金):○
5/17(土):○
5/18(日):○
5/19(月):○
5/20(火):○
5/21(水):○

亀田郷土地改良区
用水計画 大小阿賀水系 日程表
5/15 5/16 5/17 5/18 5/19 5/20 5/21
大阿賀水系 運転中 運転中 運転中 運転中 運転中 運転中
小阿賀水系 運転中 運転中 運転中 運転中 運転中 運転中
本田用水 運転中 運転中 運転中 運転中 運転中 運転中
水田用水 運転中 運転中 運転中 運転中 運転中 運転中
...

平成28年度 補助事業等実施計画

区分	事業名	地区名	新規継続	実施年度	H28 要求額 (千円)	H28 割当額 (千円)	改良区 負担額 (千円)	概要
県 営	流域水質保全機能増進事業	亀田郷第2	継続	H20~H28	2,000	2,000	300	水質調査等
	基幹水利施設ストックマネジメント事業	亀田郷	継続	H26~H31	257,000	31,508	4,726	本所・糸魚堀排水路測量設計、丸山排水路補修
	地盤沈下対策事業	新潟南部8期	継続	H21~H29	535,000	508,000	0	阿賀用水路改修、天野排水路改修(ゼロ国含む)
	〃	亀田郷阿賀	新規	H28~H35	0	27,000	0	阿賀用水路測量設計
	ため池等整備事業(河川応急対策型)	沢海揚水機場	新規	H27~H29	10,000	10,000	0	沢海揚水機場樋門・樋管補修
団 体 営	基幹水利施設ストックマネジメント事業	二本木排水路	継続	H27~H31	59,700	47,750	7,163	二本木排水路補修
	地域農業水利施設ストックマネジメント事業	海老ヶ瀬	継続	H27~H28	52,000	60,600	11,050	海老ヶ瀬排水路補修
	農業水利施設保全合理化事業(管理省力化)	亀田郷水管理システム	新規	H28	15,700	15,700	7,850	揚水機場10ヵ所 遠隔監視制御装置改修
	〃	久蔵興野	新規	H28	10,000	10,000	5,000	四ヶ字用水路制水弁設置
	農業水利施設保全合理化事業(施設計画策定)	亀田郷第3	継続	H27(~H28)	9,500	0		第5地区へ統合再編
	〃	亀田郷第4	継続	H27(~H28)	4,700	0		第5地区へ統合再編
	〃	亀田郷第5	新規	H28	25,200	25,200	0	第3・第4地区統合再編 新規地区事業計画策定
	農業水利施設安全対策推進事業	二本木排水路	新規	H28	2,300	2,300	207	二本木排水路安全施設設置
	農村地域防災減災事業(調査事業)	亀田郷2期	新規	H28	25,000	25,000	0	本所排水路・小松堀排水路 橋梁耐震診断(2次調査)
	農業基盤整備促進事業(定額助成)	亀田郷第2	継続	H27~	61,550		0	簡易圃場整備
	農業基盤整備促進事業(定額助成)	亀田郷第3	新規	H28~	109,200		26,483	
農地耕作条件改善事業(定額助成)	耕作条件亀田郷	新規	H28	51,400	0		(機構主体事業への移行)	
管 理 機 構	農地耕作条件改善事業(定額助成) 受託	和田	新規	H28	11,656	11,656	0	簡易圃場整備
	農地耕作条件改善事業(定額助成) 受託	木津・二本木	新規	H28	9,834	9,834	0	農地中間管理機構が事業主体となり、土地改良区が業務受託
	農地耕作条件改善事業(定額助成) 受託	亀田長湯・西野	新規	H28	11,466	11,466	0	3地区5集落・32,956千円
そ の 他	市単農業土木支援事業	各工区	継続	H28	35,070	15,516	7,758	1、2、4、5、6、7、9区
	土地改良施設維持管理適正化事業	茗荷谷揚水機場	新規	H28		12,500		茗荷谷揚水機場主ポンプオーバーホール他
	〃	蔵岡揚水機場	新規	H28		3,700		蔵岡揚水機場主ポンプオーバーホール他
	国営造成施設管理体制整備促進事業	阿賀野川左岸	継続	H12~H29		19,820		強化支援費
	多面的機能支払交付金(農地維持)(資源向上(共同))	東・中央・江南部会	継続	H26~H30		163,597		8工区(10組織)
	多面的機能支払交付金(資源向上(長寿命化))	東・中央・江南部会	継続	H26~H31		32,914		6工区(6組織)
受託事業(用排水路移設補償工事)	新潟中央環状線他	新規・継続	H28		436,100		用排水路移設補償工事等 8地区	

短 信

10月 8日 事業部会
 19日 亀田郷中期計画2011推進打合せ
 〃 理事会
 23日 監事会
 26日 工事入札
 29日 総務部会
 〃 理事会
 30日 報酬審議委員会
 11月 2日 土地改良区広域連携懇談会
 5~6日 北陸農政局訪問
 6日 監事会(中間監査)
 9日 新潟市土地基盤整備促進協議会
 16日 理事会
 18日 亀田郷環境整備連絡会・地域
 用水対策協議会総会
 24日 監事会

25日 工事入札
 26日 事業部会
 27日 臨時総代会
 30日 職員昇給・昇格審議委員会
 12月 11日 職員昇給・昇格審議委員会
 13~14日 総代総選挙 立候補受付
 21日 総代総選挙 選挙会
 22日 亀田郷中期計画2011推進打合せ
 〃 監事会
 25日 理事会
 〃 総務部会
 1月 13日 工事入札
 〃 選挙公告(理事総選挙)
 15日 北陸農政局訪問
 22日 役員(理事)総選挙 選挙会
 29日 当選人確定公告

2月 8日 監事会
 〃 理事会(新理事就任)
 10日 理事会
 17日 理事会
 〃 新任総代研修会
 〃 役員・総代研修会
 24日 亀田郷中期計画2011推進打合せ
 25日 監事会
 3月 1日 理事会
 11日 平成28年度通常総代会
 17日 監事会
 18日 事業部会
 〃 理事会
 28日 理事会

平成27年度 北陸農政局農政功績者表彰の受賞

亀田郷土地改良区は、国全体として推進している再生可能エネルギーに着目し、地域の排水負担の軽減を図るべくエネルギー利用システムについて東京大学サステナビリティ学連携研究機構と共同で検討を開始するなど試行的に取り組んでいました。平成25年度には太陽光発電施設の建設について事業採択され、現在稼働しています。

これら取組が発電電力による土地改良施設等の維持管理費の農家負担軽減を図るとともに、CO₂排出量の削減による地球温暖化の防止や県内外から訪れる視察者へのPR活動を通じた交流人口の増加による農村活性化を目指すなど、地域資源を活用した魅力ある地域づくりの模範となるものとして、平成27年度北陸農政局農政功績者として表彰されました。



表彰式：平成28年3月3日 北陸農政局

亀田郷用水管理委員会設立

日頃、用水管理全般について、組合員各位よりご理解とご協力を頂きお礼申し上げます。

ご案内のとおり、一般会計予算・維持管理費の中で大きな予算比率を占め、賦課金が財源充当されている揚水機場運転経費抑制と節約について、この間の電力料金値上げもあり、各用水管理委員会で検討を重ね、組合員の皆様からご理解を頂き、平成14年度から間断運転の実施、平成24年度から夜間停止を実施して経費節減と、限りある用水の効率運用に努めて来ました。

亀田郷中期計画2011に基づく用水管理委員会の運営見直しについては、平成28年度より業務運営細則に基づき事業部会の業務分担として、亀田郷用水管理委員会を設立し全郷の六つの用水管理委員会（大小阿賀・両川・東線・大形・中野山・親松）を集約しました。

又、それに伴いこれまでの各用水管理委員会を各水

利調整委員会とし、耕作地の広域化、出入り作の増加に伴う連絡調整体制の強化、事務処理の効率化、予算・助成金の見直しを検討、実施しました。

去る4月1日には設立総会を開催し、規約、委員会組織構成、予算について報告承認の後、本年度の基幹揚水機場運転計画を報告し確認頂きました。

また、小揚水機場監視・制御システムの構築について平成28年度の団体営農業水利施設保全合理化事業（管理省力化施設整備）において、10機場の監視・制御装置を改修し、きめ細かい配水操作により、用水の合理化と配水管理の省力化を実現していきます。

いずれにいたしましても、各調整委員会と亀田郷用水管理委員会の決定のもとで、限られた用水を適切な管理により効率よい配分に努めて参りますので、組合員各位の一層のご理解とご協力をお願いします。



土地改良区からのお願い

組合員資格得喪通知の手続きについて（農地法第3条）

土地改良区の賦課台帳は、組合員皆さまからの届出によって更新されます。手続きを怠りますと農地を移動したのいつまでも組合費が掛かることとなります。農地を売ったり買ったりした場合は、速やかに「資格得喪通知書」をご提出願います。

農地の転用について（農地法第4条・第5条）

ご自分の農地を自ら転用する場合や農地を売ったり貸したりして転用する場合、土地改良区への申請が必要です。

決済金について

農地を転用するとき、決済金を納入してください。

田 65万円（1,000㎡当たり）

畑 16.3万円（1,000㎡当たり）

農地が転用されると、償還金や施設の維持管理費を周辺の農地が負わなければならない、少しでも組合員皆さまの負担を軽減するための措置です。農地の転用続きと一緒に納入してください。

他目的使用について

使用料金（5年分）

① 乗入れ（橋など） 1㎡当たり 7,200円／5年間

② 浄化槽排水 1人槽当たり 1,800円／5年間

③ ガス管・上下水道管 家庭引込 免除

土地改良区が管理する農道や水路を農業以外の目的で使用する場合、土地改良区の許可が必要です。速やかに「土地改良財産他目的使用申請書」をご提出ください。

使用期間は最大で5年間です。引き続き使用する場合も更新手続きが必要です。

なお、無断で使用している場合、直ちに撤去命令を発し、原形に復するため復旧工事等の費用をご負担いただきます。また、広告看板は許可いたしません。

賦課内訳書の確認について

平成20年度から賦課令書と一緒に賦課内訳書もお送りしております。今一度、現在ご自身がお持ちの農地をご確認いただきますようお願い申し上げます。

何かお気づきの点やご不明な点等ございましたら、本部1Fの各地区事務所までお問い合わせください。

ご指摘の点につきましては、実地調査し、所定の手続きを行った上で処理させていただきます。

また、相続等の理由から組合員資格得喪通知書をご提出いただいた際も、土地改良区の方で実地調査等行い、場合によっては、必要な手続きをお願いしますので、ご理解、ご協力の程お願い申し上げます。

申請書ダウンロード

土地改良区への申請や届出、申込みの「申請様式」がホームページ上からダウンロードできるようになりました。いったん印刷のうえ必要事項を直接ご記入頂いても構いませんし、パソコン上で直接ご入力後印刷頂いても構いません。Excel（エクセル）形式とWord（ワード）形式、記入例もご用意しました。申請書かがみに関係図面や関係資料を添付のうえ、地元分区長から公印を押して頂き、本部1F各地区事務所へご提出願います。

ご不明な点は、土地改良区本部又は本部1Fの各地区事務所へお問い合わせください。

ホームページアドレスは次のとおりです。

<http://www.kamedagou.jp/download/>

書類の提出先について

既にご承知のことと思いますが、長年皆さまから親しまれて参りました各出張所が平成28年4月1日に江南区東早通の亀田郷土地改良区本部1Fへ引っ越しました。

今までよりも遠くになったり、書類の提出が面倒になったりと、何かとご不便をお掛けいたします。これからは9工区・124分区を4地区事務所支えて参りますので、どうぞお気軽にご相談、お問い合わせを頂きたくお願い申し上げます。

改めまして、これまでのご温情に心から感謝申し上げますとともに、何卒ご理解、ご協力のほどお願い申し上げます。

不法投棄の防止にご協力をお願いします

例年、農道或いは用排水路にさまざまな廃棄物が投棄されます。毎年6月には亀田郷一斉清掃ということで、組合員皆さまからご協力いただき清掃活動を行っておりますが、一部の心無い人によって農地を取り巻く環境が脅かされています。施設の維持管理に支障が出るばかりか多額の処理費も掛かっています。

不法投棄は立派な犯罪です。目撃された方は、車のナンバー等を控え、最寄りの警察署や土地改良区本部、各地区事務所へご一報ください。

なお、これは昨年一年間における不法投棄の一例です。



亀田郷土地改良区だより第120号記事のお詫びと訂正

亀田郷土地改良区だより第120号で掲載しました「平成28年度より消費税の取り扱いを外税に変更します」に右記の誤りがありました。

訂正してお詫びを申し上げます。

			誤	正
使用種類		単位	現在の料金	
橋梁及び暗渠類	木橋、鉄板、コンクリート橋	永久施設	1ヶ月 120円/㎡	1ヶ月 120円/㎡
排水	工場排水	1㎡当たり	5円（1ヶ月）	5円（1ヶ月）

亀田郷地域センターだより

地域センターは、農家の皆様をご支援し、農業の発展を通して地域に貢献いたします。

一般財団法人 亀田郷地域センター

〒950-0148

新潟県新潟市江南区

東早通 1 丁目 2 番 25 号

(亀田郷土地改良区 2 階)

TEL (025) 381-7816

FAX (025) 381-1215

HP <http://www.kchiikicenter.jp>

メール chiikicenter@kamedagou.jp

新潟農業経営塾特別編 ~TPPシンポジウム~ のご報告

毎回、新潟県内の農業経営者の方から特徴的な経営のお話をうかがう「新潟農業経営塾」。その特別編として、さる3月26日に、TPPシンポジウムを開催しました。

まず、伊藤亮司・新潟大学農学部助教から、農業経営者の立場からのTPP発効後の疑問点、すなわち、国別輸入量に相当する政府備蓄米の買入価格や、それによる国内米価変動の不安、また、食の安全などのルールづくりにおける国の自主性などについて、問題点が提示されました。

次いで、吉田竹志・内閣官房TPP政府対策本部企画官から、TPPの意義を説明。TPPは、関税引き下げだけでなく、物やサービスの取引のルールや規制の透明性を増し、スムーズにすること。これにより国内外の経済全般の活性化と生産性の向上をめざすこと。備蓄米の買入措置やルールづくりについての説明がありました。

最後に会場からの質疑応答も交え、農業者はTPPによるメリットデメリットを見極め、強い農業を目指していく必要があるとの意見など、活発な議論が交わされました。



○新潟農業経営塾 今後の開催のご案内

第23回 平成28年6月1日(水) 午後7時

(株)新耕農産 代表取締役 板垣 栄一氏 村上市(旧神林村)

第24回 平成28年8月3日(水) 午後7時

(有)佐々木耕起組合 代表取締役 後藤 和巳氏 新発田市佐々木

平成27年11月期、平成28年2月期の助成金交付先が決定しました

平成27年11月、および、平成28年2月に開催された地域センター理事会で、助成事業交付先が決定しました。

助成対象はすべて地域づくり助成事業で、12件、助成上限額は2,440,000円となりました。

事業内容や申請方法などにつきましては、各工区を通じて地域センターまでお問い合わせください。

平成27年11月期採択 助成事業一覧

工区名	事業名	申請団体
亀田	かめだ梅まつり	かめだ梅まつり実行委員会
両川	第19回ゆめ祭り酒屋	酒屋商工会
曾野木	地域づくりだより	曾野木地区地域づくり協議会
	俵柳神明宮改修工事	俵柳神明宮

平成28年2月期採択 助成事業一覧

工区名	事業名	申請団体
横越	たけのこフェアフジコマ	たけのこフェア実行委員会
	文化とスポーツの祭典	文化とスポーツの祭典実行委員会
大江山	地域づくりだより	大江山地域づくり推進協議会
	すこぼり桜まつり	すこぼり桜まつり協議会
亀田	梨の実まつり	新潟地区果樹振興協議会
曾野木	あじさい灯籠まつり	丸瀧新田みどりの会
	曾野木商工会祭	曾野木商工会
大形	石動地内御地藏様土台修繕工事	石動自治会

木戸病院健診センター 健康管理助成のご案内

これまでは亀田郷土地改良区の各工区で受診助成券を発行していましたが、平成28年4月1日受診分からは、ご申告に基づく制度としています。

木戸病院健診センターでの半日ドック受診を「ご予約の際」、「亀田郷土地改良区の組合員（または組合員の同居家族）である」ことをお申し出ください。健康保険証で住所等の確認を行い、受診後の支払い時、助成額を差し引いた金額で、健診料が請求されますので、請求額をお支払い願います。

助成上限額：1人、年1回につき 5,000円
助成対象：亀田郷土地改良区の組合員または同居家族

木戸病院健診センター予約受付電話番号
025-270-1831
(平日 11:00~16:30)

